

有効期間満了日 令和11年3月31日

熊刑企第879号

令和5年12月12日

【概 要】

本通達は、犯罪捜査における捜査資料の意義（定義）、捜査資料の管理体制、具体的な管理要領及び捜査資料の取扱要領を定め、捜査資料の組織的管理の徹底を図るものである。